

## 令和4年度 第9回石狩市厚田区地域協議会 会議録

【日 時】 令和5年1月26日（木） 18:00 ~ 18:55

【場 所】 厚田総合センター2階 ホール

【出席者】 8人（15人中）

役職	氏名	出欠	役職	氏名	出欠	役職	氏名	出欠
会長	渡邊 教門	○	委員	加藤 亞弓	○	委員	角野 亮太	×
副会長	東 幸子	×	委員	鎌田 憲一	○	委員	平賀 敏和	○
委員	石田 靖子	×	委員	小山 玲子	○	委員	村本 龍一	○
委員	大内 さつき	○	委員	今 光江	×	委員	森田 瞳	×
委員	岡山 拓	○	委員	笹谷 清一	×	委員	八木沼 英晃	×

※会長・副会長を除き、あいうえお順

企画経済部企画課      ～ 宇野課長、芳賀主査  
 厚田支所                ～ 東支所長、吉田市民福祉課長（併 厚田生涯学習課長）  
 地域おこし協力隊      ～ 奥本隊員、飯塚隊員  
 集落支援員             ～ 八木沼支援員  
 事務局（地域振興課）～ 高田課長、永塚主幹、寺尾主査、渡部主査

【傍聴者】 0名

【次第】 1. 開会

2. 会長挨拶

3. 情報交換会（リラックスタイム）

4. 報告事項

（1）厚田カンパニー構想の具現化に向けた検討会「あつクラ大作戦」について

（2）厚田区地域交通サービス検討委員会の検討結果について

（3）石狩市自治基本条例について

5. その他

6. 閉会

## 1. 開会

開会前に事務局（高田地域振興課長）より、東副会長、石田委員、今委員、笹谷委員、角野委員、森田委員、八木沼委員の7名の欠席を報告し、令和4年度第9回厚田区地域協議会を開会した。

## 2. 会長挨拶

渡邊会長より、委員の皆様へ本日参加いただいたお礼と、今後の協議会について触れ、これまで協議会の中で出された意見を具現化するために、先進地への視察、ワークショップなど、学ぶ場を設けたい旨話された。

また、報告事項の3点目の石狩市自治基本条例については、市民にとっても大変重要なものになるので、学ぶ場の一つとして本日、企画課の宇野課長より説明をいただく機会を設けた旨話された。

## 3. 情報交換会（リラックスタイム）

八木沼集落支援員より、「やぎゆきとあそぼ」について、奥村隊員より、「イグルー作り体験」について、飯塚隊員より、「アツタ百人」について、小山委員より、「札幌雪祭りの慰問」について、それぞれ情報提供を行った。

## 4. 報告事項

### (1) 厚田カンパニー構想の具現化に向けた検討会「あつクラ大作戦」について

八木沼集落支援員より報告

・これまで「あつクラ大作戦」の中で、集落支援員がワンストップ窓口の「相談役」「繋ぎ役」としての検討を行っているほか、相談され解決できない課題については、どう解決していくかなど、その仕組み作りをこの大作戦会議の中で今後検討していく旨報告した。

### (2) 厚田区地域交通サービス検討委員会の検討結果について

事務局（寺尾主査）より報告

・厚田区地域交通サービス検討委員会として、少しでも地域の利便性が高まることを模索してきたが、既存の公共交通との共存や法的な制約などもあり、大きな前進とまでは至っていないが、「既存サービスの活用や制度の充実を基本とする」「旧石狩市域で実施しているデマンド交通の方向性を注視する」「検討委を発展的解消とし、あつクラ大作戦で課題の1つとする」の3点をもってまとめ、検討委員会を発展的解消した旨報告した。

### (3) 石狩市自治基本条例について

宇野課長（企画課）より報告

・石狩市基本自治条例は、石狩市の最高規範として位置づけられ、市民と市、市民同士が協働してまちづくりを行うための共通の目標や理念、決まりごとなど定められており、5年を越えない期間ごとに社会情勢の変化等に適合しているか検討することとされ、今年度、石狩市自治基本条例懇話会を6回開催し、検討の結果については、条例自体の変更、修正は必要ないとしながらも、「条例解説」の必要な変更を行うなど、多くの提言を受け、石狩市自治基本条例解説を改定して旨報告した。

## 5. その他

次回の日程について、2月21日（火）18時から望来コミュニティセンターで開催することで了承。

## 6. 閉会

18時55分に閉会。

令和5年3月1日 議事録確定

石狩市厚田区地域協議会  
会長 渡 邊 教 円